

別表第1(第2条関係)

講座の種類	講座の趣旨	講師	講座の内容	受講団体
1 市役所・公共機関編	市民の市政等に対する理解を深める	花巻市、国及び県等の公共・公益機関の職員	当該職員が担当する業務に関する専門分野について説明指導するもの	市内の概ね10人以上で組織する団体等
2 生涯学習講師編	生涯学習における指導者の充実を図り、市内に居住する方が永年にわたって蓄積した人生経験や学習の成果又は専門知識や技能を社会教育に活用し、市民の生涯学習のまちづくりを推進する	市内に居住する20歳以上の方で、優れた知識や技能を有し、社会教育の指導者として花巻市が講師として登録した者 ※但し、登録後、年度内に住所を転出された場合は、登録年度のみ例外として認める	予め登録をした指導内容について説明指導するもの	原則として10人以上の市民等(構成員の概ね3分の2以上が花巻市民であること)で構成されている団体で、町内会・子ども会・青年会・老人クラブ等、地域で組織されている団体やボランティアサークル、趣味のグループ等で、かつ、次のアからキに該当しない団体 ア 市から一般活動費としての予算の補助を受けている団体 イ 市から地域づくり交付金を受けているコミュニティ会議 ウ 講師の派遣を受ける当該活動において、この事業以外の市の支出による講師謝礼の他、必要経費の支払い・補助等を受ける団体 エ 当該団体に所属する者を講師として派遣を受けようとする団体 オ 政治・宗教を目的とした団体 カ 営利を目的とした団体・事業所等 キ その他、出前講座の目的に合致しない団体

別表第2(第2条関係)

指導分野	指導内容の例示等
1 郷土文化の伝承に関するもの	昔話・民話・歴史・郷土史・日本史・偉人伝・郷土料理等
2 健康増進に関するもの	健康相談・健康管理・食生活・スポーツ・ニュースポーツ・レクリエーション・民謡等
3 一般教養に関するもの	時事問題・家庭教育・教育問題・環境問題・生涯学習・高齢者の役割・福祉関係・宮沢賢治研究・国際交流等
4 趣味、生きがいに関するもの	茶道・華道・作法・山野草・植物観察・自然観察・野鳥観察・園芸・盆栽・手芸・陶芸・合唱・楽器演奏・民謡・文芸・パソコン・図書の整理・将棋・書道等
5 ボランティア活動に関するもの	ボランティア活動・子ども会活動・三世代交流・福祉施設慰問指導・少年文化サークル活動等
6 地域づくり活動に関するもの	地域づくり・まちづくりについての討議・提案などをまとめていくワークショップの手法等
7 その他	市長が必要と認めたもの